

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度 第2回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会
日時	令和6年2月27日(月) 午後1時30分～午後4時
場所	芦屋市役所東館3階 大会議室1・2
出席者	会長 家高 将明 委員 多田 直弘・三島 久美子・木下 京子・和田 周郎 谷 仁・山川 範・山本 眞美代・三谷 康子・中山 裕雅 欠席委員 川畑 香・良川 育余 関係機関 芦屋市西山手地域包括支援センター 鈴木 珠子・中村 貴紀・森 寛子 芦屋市東山手地域包括支援センター 税所 篤哉・仲西 郁子 芦屋市精道地域包括支援センター 上田 利重子・田中 裕美 芦屋市潮見地域包括支援センター 川西 里奈・崎山 真澄 基幹的業務担当 上田 利重子
事務局	こども福祉部主幹(地域共生推進担当課長) 吉川 里香 こども福祉部福祉室高齢介護課 浅野 理恵子・濱砂 陸人・熊野 遼子 こども福祉部福祉室地域福祉課 亀岡 菜奈・知北 早希・越智 美由紀
会議の公開	公開
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 地域包括支援センター活動状況の報告
- (2) 認知症施策の報告

2 提出資料

- (1) 議事次第
- (2) 【資料1-1】令和4年度地域包括支援センター活動状況報告について(高齢介護課)
- (3) 【資料1-2】令和4年度地域包括支援センター活動状況報告について(包括・基幹)
- (4) 【資料2-1】令和5年度認知症施策について(認知症地域支援推進員の活動)
- (5) 【資料2-2】令和5年度認知症施策について(初期集中支援チームの活動)
- (6) 【当日配布資料】令和4年度基幹的業務担当の活動状況
- (7) 委員名簿
- (8) 地域包括支援センター運営協議会設置要綱
- (9) 地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱

3 審議内容

(事務局 吉川)

皆様、こんにちは。

お時間より少し早いですが、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和5年度第1回芦屋市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めます、地域共生推進担当の吉川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、開催に先立ちまして、家高会長より一言御挨拶をお願いいたします。

(家高会長)

皆さん、こんにちは。先ほど御紹介いただきました、関西福祉科学大学の家高です。よろしくお願いいたします。

今年度2回目の地域包括支援センターの運営協議会になっておりまして、地域包括支援センターの運営について協議をしていく場になりますけれども、ここで御参加の皆様方のいろいろな御意見等をいただくことで、より地域包括支援センターの活動が中立公正、また広がっていくところになると思いますので、本日は活発な御意見等を頂戴できたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局 吉川)

議事に入ります前に、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。お名前と所属のみで結構ですので、お願いいたします。

なお、事前にお送りさせていただいております本委員会の名簿も御覧いただきながら、御確認いただけたらと思いますので、お願いいたします。

～委員自己紹介～

(事務局 吉川)

なお、本日は、芦屋市医師会の川畑委員と、芦屋市訪問看護ステーション連絡会の良川委員が御欠席ということで伺っております。

次に、本協議会の成立状況等についてお伝えをさせていただきます。本日は委員の過半数の皆様が御出席いただいておりますので、本会は成立していることを御報告申し上げます。

また、この協議会は、附属機関等になってございますので、芦屋市情報公開条例第19条により、原則公開となっております。本日の御発言の内容、発言者の方のお名前等につきましては、議事録として市のホームページにて公表されることとなりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

また、議事録作成のため、ICレコーダーでの録音をさせていただいておりますので、併せて御了承ください。

次に、傍聴に関しまして、附属機関等の会議の傍聴に関する運営要領により、定員の範囲で当該所属機関の長が認めるものとなっておりますが、本日は傍聴の希望の方はいらっしゃいませんので、このまま進めさせていただきます。

最後に、配付資料を確認させていただきます。事前の配付資料といたしまして、本日の議事次第、委員名簿、資料1-1から資料2の2まで。それから、本協議会の設置要綱、包括支援センターの設置及び運営に関する要綱等を事前にお送りをさせていただいております。また、報告の際に資料を御確認いただきまして、過不足等ございましたら、手を挙げていただきましたらお持ちさせていただきます。

また、当日配付資料と右肩に書いています、令和5年度期間的業務担当の活動状況報告についてを、本日、机上に配布しておりますので、そちらも御準備をお願いいたします。

事務局からは以上となります。

ここからの議事に関しては、家高会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(家高会長)

それでは皆様、よろしくお願いいたします。

では、議事に移らせていただきます。まず事務局より、議事1、地域包括支援センター活動状況報告のうち、資料1-1、地域包括支援センター活動状況報告書についての資料説明をお願いいたします。

(事務局 濱砂)

それでは、資料1-1について、説明いたします。

次の資料1-2の「地域包括支援センターの活動」に関する報告もございますので、資料1-1につきましても、その概要や令和3年度との変化などを中心にご説明します。

まず、最初にスライドの2ページは、圏域概況を掲載しており、高齢者、一人暮らし、認知症の人口について示しています。芦屋市全体では、65歳以上人口は微増、圏域別でも微増及び横ばい傾向でした。また、認知症人口の目安として介護保険認定調査票より、認知症日常生活自立度がⅡa以上の方の推移を示しており、令和4年度は微増でした。

3ページは、事業対象者と要支援対象者の人数を示しています。高齢者人口の増加に伴い、各圏域で多少の増減はあるものの、全体的に横ばい傾向でした。また、総合事業のサービスのみを利用することができる事業対象者は、全圏域で減少しています。

4ページは、高齢者の総合相談について、相談件数を新規と継続に分けて集計しています。全体の相談件数は、前年に比べてそれほど大きな増減は見られません。また、継続相談は、圏域ごとの増減は見られるものの、新規相談件数は全体的に横ばい傾向でした。

5ページは、相談方法の件数とその割合を示しています。電話相談が多い圏域、訪問相談が多い圏域、来所相談が多い圏域が、それぞれあることが分かります。

6ページは、相談対象者の内訳を示しており大きな増減はありませんでした。

7ページは、相談内容を集計しており、令和3年度同様、介護保険に関する相談と健康に関する相談が多くを占めていることが分かります。その一方で、認知症に関する相談は減少傾向であることから、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることの周知啓発がより一層重要となっているとも思われます。

8ページは、包括的継続的ケアマネジメント業務の指標として、どういったネットワークづくりをしているかを示しています。令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に一定の落ち着きが見られたことから、特に、潮見圏域におけるネットワークづくりへの取組みが増加しています。

9ページは、権利擁護業務の指標として虐待対応件数を示しています。虐待通報件数は、令和元年度から急増しているが、虐待ありと認定された件数は横ばいで、年度内に終結している件数は増加していることが読み取れます。

10ページは、介護予防ケアマネジメントの予防プランの作成について示しています。潮見高齢者生活支援センターを除く、各地域包括支援センターでのケアプランの作成が増加しています。今後も、自立支援・重度化防止につながるようなケアプランを作成できるケアマネジャーのスキルが必要であることから、引き続き地域ケア会議等でスキルの向上に努めます。

11ページは、総合事業のケアプラン作成件数を示しており、令和3年度と比べて、大きな変化は見られません。

12ページは、ケアマネジャーからの相談件数を示しており、令和2年度から令和3年度の増加率に比べて、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に一定の落ち着きが見られたことから、相談件数が落ち着いていますが、複合的な問題を抱えた対応困難ケースも多く、ケアマネジャーと包括で連携する機会が多くなることが予想されるため、引き続き事業所との交流会等を実施し、包括と事業所の連携強化を図る必要があります。

13ページは、総合相談件数を特出しで説明した資料です。地域包括支援センターが地域に定着する一方で、相談内容も複合化しています。その対応には、多くの時間を要すことから、今後も地域包括支援センター負担が増加し続けると考えられます。

14ページは、人口と高齢化率の将来推計を示した資料ですが、これをみると高齢者人口と高齢化率は、今後も上昇し続ける事が分かります。なお、高齢者人口は令和25年まで上昇し続ける推計であり、地域包括支援センターの果たす役割がより大きくなるとともに、その業務量も大きくなることが予想されます。

15ページは、各圏域別の高齢者人口の推移と高齢化率を示した資料です。中でも、特に注目すべき2つの圏域について、次の2つのスライドで説明しています。

16ページをご覧くださいと分かるように、精道圏域においては、他と比べて高齢者人口が特に多い圏域であることが分かります。令和4年においては、高齢者人口は、約9,000人ですが、今から10年後の令和15年には10,000人を超える試算です。

また、17ページは、現在から継続して高齢化率が高い圏域である潮見圏域を取り上げた資料です。今後10年間も絶えず高齢化率が、約35%で推移することが分かります。

なお、今年度は芦屋市の介護保険計画及び高齢者福祉計画である「芦屋すこやか長寿プラン21」の策定時期でもあり、今ご説明した課題の解決策等について、その計画の中でも検討する必要があると考えています。

18ページは、高齢者人口と三職種及びS Vの配置人数を示しています。地域包括支援センターの配置人数は、高齢者人口が増加する毎に配置人数も増加します。令和15年頃から、どの圏域も0.5人、あるいは1人分の増員が予想されています。このような時代が来る前に、行政として注目すべき圏域から問題点や課題を抽出し、その解決に向けて取り組む必要があります。

以上でスライドの資料の説明は終わりました、次に地域包括支援センター運営状況調査票をご覧ください。

この調査は年に1回、国の統一する様式で調査を実施しているものであり、各地包括支援センターにおける1年間の取組状況を個別に調査し、その結果を資料にまとめたものです。

そして、この調査結果を集計したものが、芦屋市地域包括支援センター評価指標比較という資料です。結果はレーダーチャートに示しているとおりでです。いずれの高齢者生活支援センターにおいても、全国平均を上回る結果となっていますが、今後も相談件数や対応が難しいケースの増加が想定されるため、相談事例等への対応方法を共有化する必要があると考えています。

最後の資料は、各地域包括支援センターの予算、決算報告に関する資料となっています。説明は以上です。

(家高会長)

では、御質問等ごいかがでしょうか。

(三島委員)

先ほど、認知症の相談が減少しているとお話がありました。今後も、認知症の方が増加すると思うので、高齢者生活支援センターが認知症の窓口であるということを周知するための、わかりやすいポスター等の作成が必要だとも思います。

(事務局 濱砂)

現在、4つの高齢者生活支援センターさんと協力しながら、認知症に関する窓口を分かりやすくお知らせするためのパンフレットの製作に取り組んでいます。

(多田委員)

一人暮らし高齢者の方の生活等を支援するための取組には、どのようなものがありますか。

(事務局 濱砂)

元気な一人暮らしの高齢者の方は、高齢者生活支援センターに自ら相談することは少ないと思います。ただ、例えば認知症でごみ出しができないとかで、少し困っているような場合は、民生委員や御近所の方等と連携し、高齢者生活支援センターに声掛けの依頼などすることで、日常の見守りを行っています。

(家高会長)

地域の方々が集まる場所に出張相談所を設けるのも良い取り組みだと思います。様々な地域の課題を吸い上げるようなシステムの構築が重要だと思います。

地域包括支援センターの運営状況の調査票の結果に記載の地域ケア会議に関して、お尋ねします。地域ケア会議には、個別課題の解決機能や地域課題の抽出機能があると思います。また、抽出した地域課題の解決を通じて、地域づくりや政策形成等を行うことで、地域包括ケアシステムの構築に繋げようとする意図もあります。

全国的な傾向ではありますが、どの地域包括支援センターにおいても個別課題の解決には、比較的取り組みやすいものの、そこから地域課題を抽出して、地域づくり・社会資源の開発・政策形成につなげることに苦労していると聞いています。

その辺りでお考えがあれば、お聞かせください。

(事務局 濱砂)

会長ご指摘のとおり、個別課題の解決に取り組み中で、例えば、「公共交通機関が不足している」や「地域包括支援センターへアクセスしづらい」等の、地域課題が出てくるがありますが、やはりそれは全市的な課題であり、その解決に取り組むのは、なかなかハードルが高いと感じています。

一方で、本市で実施している自立支援型の地域ケア会議においては、近年リハビリ専門職の方もアドバイザーとして参加していただいています。そのきっかけは、地域ケア会議の中で、リハビリ専門職の意見を聞いてみたいといった声を集めて、結実した施策です。取り組めるものから順次、政策形成や社会資源の開発等に、繋げたいと考えています。また、今年度は、高齢者福祉計画及び介護保険計画の策定期間でもあるので、そういった計画の中でも地域ケア会議を通じた、地域課題の解決機能の充実等を記載することも重要だと考えています。

(家高会長)

大きな地域課題であれば、福祉の領域をこえる場合もあります。しかし、それを掘り下げると、地域包括ケアシステムが十分に機能しておらず、福祉的な課題の発見にも繋がると思います。それを解決することで、効果的な地域包括ケアシステムの構築にも貢献すると思います。なかなか難しいとは思いますが、様々な工夫しながら取組んでもらいたいと思います。

(谷委員)

運営状況調査票の最後に収支が掲載されていて、いずれも赤字の収支になっていますが、どのように補填されているのでしょうか。

(事務局 濱砂)

委託料の積算等は、国の所定の基準に沿っているのですが、なかなか増額するのは難しい状況です。また、職員配置等の関係で、逆に大きく黒字が出た場合には、返還等の手続も発生するの

で、難しいところです。

ただ、個別の地域包括支援センターが、どのように赤字部分を支弁しているかは、わかりかねます。

(事務局 吉川)

基本的に、赤字は法人からの繰り出しで補填されていると思います。また、委託料に関しては、各業務を細分化することで予算建てをし、委託料をお支払いしています。例えば、介護予防に関しては、実績に応じて費用をお支払いしています。加えて、委託料に関しては、赤字が出ている状況ですが、近隣他市に比べて多い金額で予算を用意しています。今後も、他市の状況や各地域包括支援センターの業務負担の状況等を見ながら、検討を行います。

(家高会長)

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを実現するための、中核的な機関として位置づけられています。高齢者人口が増加する中、そこで生じる課題解決のためには、地域包括ケアシステムの構築が重要ですし、地域包括支援センターの役割が、非常に大きなものとなります。

その一方で、社会保障全体の流れでは、現在は、全世代型の社会保障が推進されており、特に子供分野の必要な支出も増えています。そのため、なかなか高齢介護分野の支出を増やしていくことも難しい状況があると思いますが、引き続きの検討が必要だと思います。

他にご意見が無ければ、資料1-2「令和4年度活動実績報告及び令和5年度イチオン活動」の説明をお願いします。

(事務局 濱砂)

それでは、高齢者生活支援センターごとに、令和4年度に重点的に行った取組みと令和5年度に重点的に取り組むイチオン押し活動を中心に説明を行います。

(西山手高齢者生活支援センター 鈴木)

資料の1-2の西山手高齢者生活支援センターの昨年度の活動実績報告を報告させていただきます。

まず基本的な事項のところですが、センター運営におきまして、何人かの人員交代があり、その調整や変更を余儀なくされることがありました。普段から情報共有や進捗状況の確認等を行う仕組みができていたため、利用者の個別支援については、混乱なく実施できたと考えています。ただし、属人的な業務も一部あり、引継ぎ等を十分にできなかった例もありました。

課題としては、引き続きセンター内の丁寧な情報共有やOJTの実施なども必要だと考えています。その他、チームアプローチの充実やまた研修な積極的な受講も含めて、職員の資質向上に継続して取り組む必要があるとも考えています。

次に2番の総合相談業務の(6)の地域ネットワーク構築です。

地域の防災情報の共有や防災訓練への参加とありますが、昨年度に行政から、地域づくりの方法として、防災訓練などの地域活動に参加したらどうですかとの御助言をいただきました。そのため、山手中学校区の防災授業や幼稚園の防災訓練等に、参加しました。その結果、地域の方々や学校の校長先生、また、若い世代の方たちと顔の見える関係になりました。また、防災訓練等を通じて、福祉的な観点での避難所開設の困難さ等にも、気づくことができましたし、西山手高齢者生活支援センターの周知にもつなげることができました。

5番の介護ケアマネジメントの部分です。「これまでつながりが薄かった奥池地域」とありますが、奥池地区に行くためには有料道路を通る必要があり、社会参加できる環境が少ないと

いう立地的な特徴がありました。また、それにコロナ禍も加わり、より一層社会活動しづらい環境になっていました。そのため、当センターとしても、奥池地区の社会参加の促進を昨年度のイチオシ活動に位置付けました。その目的は、社会参加の場をつくり、フレイル予防に取り組むことでした。具体的には、企業と協力して、最初に地域住民の方へヒアリングやアンケート調査を行いました。その結果、フリーマーケットアプリのメルカリに取り組みたいとのご要望があり、その取り組みをサポートしました。取り組みを進める中で、対面でのフリーマーケットの実施にも繋がりましたし、その売り上げを夏祭りに使おうという話にもなりました。このような取り組みの成果として、奥池地区の方に西山手高齢者生活支援センターの存在を知ってもらえたこと、地域貢献の意識が生まれたこと、自治会組織とのつながりができたことなどがあげられます。

しかしながら、この活動のフォローを継続的に行うこと、活動への参加者をより増やすこと、活動の波及効果をより広いエリアに拡大すること等は、課題として残されています。

(西山手高齢者生活支援センター 中村)

次にイチオシ活動について、御説明いたします。

当センターが担当する圏域はかなり広いので、地域で孤立する恐れのある高齢者の方やその家族の支援等に重点的に取り組む必要があると考えていました。

特に、イチオシ活動につながるきっかけとなったのが、当センターに相談された時点では、ご本人の状態がかなり悪くなっており、もう少し早く相談いただければ、より長く在宅での生活が可能だったのに、と思われるケースがあったことが挙げられます。そのため、地域の方にもっと当センターの存在や役割を認識してもらうことで、早めの相談と対応に繋がりたいと考えています。この活動の対象者は、高齢者の方だけでなく、30代・40代のその子供世代にもアプローチしたいと考えています。当センターの三職種の職員だけでなく、生活支援コーディネーターや地域住民の方も含めて、取り組みを進めます。

具体的には、今年の4月には老人クラブ主催の地域のイベント（スマホ教室）に出向くことで、当センターの周知を行いました。また5月には、当センターの役割を知ってもらうために、大原町でのイベント（マルシェ）に参加しました。今後も、8月から11月にかけて実施する介護予防講座や当センターで開催するイベント等の際にも、同様に取り組めます。

(家高会長)

今の報告に関して、何か御質問、御意見等はございますか。

(谷委員)

活動報告書に記載の認知症疾患医療センターとの連携について、どのような内容で何人程度の参加があったのでしょうか。

(西山手高齢者生活支援センター 鈴木)

認知症疾患医療センターとの連携については、認知症活動支援推進事業の中で取り組んでおり、1回で15名程度の参加がありました。内容は、関係機関で集まった認知症の方の事例検討です。また、東山手高齢者生活支援センターと共同で行う認知症カフェでのイベントにつきましては、3回程度開催し、毎回20名程度の参加がありました。

(三島委員)

我が家で実施している集い場は、西山手高齢者生活支援センターの圏域にあるので、いつもセンター職員の皆様が、集い場開催のお手伝いをしてくれて、助かっています。また、先ほど

お話のあった大原町のマルシェの際にも、センターの職員の方々がスマイル・マフの皆さんと活動されているのをお見かけして、社会資源をうまく取り組んで、地域に出向かれているという良い印象を受けました。

(木下委員)

私も高齢者生活支援センターの存在を知らない市民の方に出会うことが多くあります。地道な啓発活動をされていると思いますが、今回は30代・40代世代の方へアプローチすることのお話がありましたが、具体的な活動の実績等がありますか。

(西山手高齢者生活支援センター 中村)

特に、支援が必要となる高齢者の孫世代へのアプローチは非常に重要だと考えています。まだ30代、40代の方が集まれるようなイベントは、企画できていませんが、現在検討しているところです。

(西山手高齢者生活支援センター 鈴木)

センターの名称に、「高齢者」が付いているため、今まではその対象を高齢者に限定する傾向がありましたが、現在は分野を越えて、地域の中で活動するセンターが求められています。そのため、自ら発信して、支援を求めづら一人暮らしの高齢者の方のSOSに、周囲の方やそのご家族が気付けるためにも、様々な世代の方に当センターの存在や役割を知ってもらう必要があると考えています。

(家高会長)

課題は多い中で、そこに使えるマンパワーも限界があると思います。しかしながら、やはり40代とか50代になると、自分の親の介護が必要になってくる世代と言えます。また、近年よく問題として取り上げられるのが、ダブルケア、つまり子育てしながら自分の親の介護することに苦勞している方もおられます。そういった方にも地域包括支援センターの存在や役割を知ってもらうことは大変重要だと思います。

他にご意見等がなければ、続いて東山手高齢者生活支援センターの説明をお願いします。

(東山手高齢者生活支援センター 仲西)

令和4年度の活動の中で、一番重点的に取り組んだ活動としては、認知症カフェとしてスタートしたさくらカフェを、世代、分野を超えた共生型カフェへリニューアルすることです。当初は月1回の不定期開催のカフェであったことから、その周知が難しく、地域に定着し切れないという課題がありました。毎週の開催としても、職員だけではとても人手を確保することが難しいため、多くの方々に御協力をいただきました。地域の方にデザートカフェを開催していただいたり、甲南高校生や芦屋大学のボランティアサークルにも、ハロウィンイベント等の企画を手伝ってもらいました。また、一人一役ワーカーさんや他のボランティア団体さんなど、様々な方々と連携・協働することで居場所づくりが進みました。毎週の開催としてから、参加人数は、延べ年間通して500名前後となり、世代や分野を関係なく、誰もがふらっと集える地域の居場所として周知が進んだことが、大きな成果であったと思います。

また、介護予防関係の取組については、新たに自主グループも立ち上がり、これまでに8グループの自主グループが立ち上がっています。それぞれのメンバー同士で活動を継続、介護予防担当職員を中心に、センター全体でフォローアップの取組を行っています。年間の自主グループの参加延べ人数は350名となっています。

令和4年度に新たに取組始めた地区防災対策への取組では、朝日ヶ丘地区の地区防災会の

会議に参加し、意見交換をいたしました。また、生活支援コーディネーターと連携して、ほかの地域の取組についてのヒアリングを行うことで、今後の連携の形がどうあるべきなのかについて検討を進めました。

権利擁護関係に関しましては、見守り新鮮情報をSNSで随時発信し、できるだけリアルタイムな情報を住民に周知できるように活動を行っています。

地域住民や関係機関への周知活動については、東山手ニューズレターを年に3回発行し、定期的に活動の内容の紹介などを行っています。また、圏域の他機関他職種協働の取組みとして、昨年度は西山手高齢者生活支援センターと「つぼみの会」の開催を一緒に行い、圏域内の関係機関との連携促進を進めました。

ほかにも、民生・児童委員さんとの顔の見える関係性づくりを目的に、ケアマネジャーとの交流会を年度末に開催しました。参加者からは、ケアマネジャーと直接話ができる機会ができてよかったなどのたくさんの意見をいただいたので、今年度は参集の形で開催したいと思っています。

このように、令和4年度は、様々な地域づくりの活動を通して、若者世代から高齢者世代まで多くの方々との顔の見える関係性づくりが進みました。特に介護予防世代の方がさくらカフェへの参加などを通じて、当センターとのつながりができたことも有意義でした。また、重点課題だったさくらカフェの周知が多世代に進んだこと、高齢者だけではない住民の参加者、多数のボランティアさんに支えられて運営できたことも、大きな成果でした。

その一方で、自ら参加の機会を得ることができない高齢者への支援、居場所や集い場があっても行くことができない方へのアプローチ方法が大きな課題として残ることになりました。そのため、令和5年度はそういった課題を解決できるようなイチオシ活動を考えています。

(東山手高齢者生活支援センター 税所)

今お話ししたように、当センターとしては、地域の集い場等に参加したくてもできない人、そもそも参加する意欲のない人等のフォローが課題だと考えています。昨年度実施した地域ケア会議も、そのような方の支援方法を考える内容でした。そのため、今年度のイチオシ活動としては、地域つながりの中で孤立化の予防をすすめるとともに、アウトリーチでつながりをつくらうということで取組を進めたいと考えています。

具体的な取組の内容としましては、まず初めに民生・児童委員と協力して進めている定期巡回訪問の強化です。巡回する中で特に気になる方へは、個別に声掛け等を行う予定です。

2つ目の具体的な取り組みとしては、マンション単位での相談会や出張講座の実施です。当センターの圏域では、たくさんのマンションがあり、その中で高齢者の方が孤立しているという問題があると感じています。そのため、マンションという小さい単位での地域への働きかけすることで、出前講座や相談会を実施したいと考えています。このような取り組みの中で、各マンションやその地域が抱える課題も見えてくると考えています。スケジュールとしては、1つのマンションには9月の出張講座や相談会を予定しており、目標として今年度に3か所での実施を目指しています。

(家高会長)

今の報告に関して、何か御質問、御意見等はございますか。

(中山委員)

市民の方のうち、集合住宅にお住まいの方が5割を超えている状況にあります。マンションの場合、自治会に加入されていないケースもあり、地域のつながりが薄い分もあります。そのため、今回の取組はそのマンションをターゲットにしたもので、非常に有意義だと思います。

(家高会長)

今回のイチオシ活動は、孤立しがちな方に直接アプローチをし、その方の抱えている課題問題を解決しながら、かつ、その人とのつながりを形成する取り組みだと思います。

(多田委員)

戸建ての場合であれば、バリアフリー化が難しいこともあるので、マンションの間取りは、高齢者の方が暮らすのに効率的な広さや間取りだとも考えます。

また、個人情報保護の関係で難しい部分もあると思いますが、定期巡回等の強化で顔の見える関係づくりを進めてもらいたいです。

(和田委員)

マンションの働きかけは、非常に重要だと思います。取り組みの進め方等で、課題だと感じている部分はありますか。

(東山手高齢者生活支援センター 税所)

マンションの中には、個人情報保護の関係で、私たちの活動をあまり好まれない所もあります。その一方で、高齢者が多いマンションでは、マンション自体の価値を守るためにも、住民同士でしっかりと繋がることの重要性を感じておられるところもあるので、そういったマンションから取り組みを進めたいと考えます。

(三谷委員)

個人情報保護から、お住いのかたの緊急連絡先等が分からず対応に苦労したと聞いたこともあります。そのような場合は、どのように対応されていますか。

(東山手高齢者生活支援センター 仲西)

最初から緊急連絡先等を教えてもらうことは難しいと思います。民生・児童委員さんらと一緒に訪問するなどして、徐々にこちらを知ってもらってからの関係づくりだと思います。

(家高会長)

他にご意見等がなければ、続いて精道高齢者生活支援センターの説明をお願いします。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

令和4年度の成果の課題で、当センターでは、芦屋市福祉センター内に事務所があり、市内の包括の中で高齢者人口、相談件数、対応件数も一番多い圏域です。本日の活動状況報告書にもあるように、今後もますます高齢者人口が増加することが予測されていて、三職種職員1人当たりの高齢者人口が、4包括の中で唯一2,000人を超えるという状況です。その中で、総合相談窓口として、地域に信頼してもらえるように、私たちもスキル向上を図ることが必要だと考えて取り組みました。

また、忙しい中でも、必要な支援を速やかに届けるために昨年度も取り組みました。その取組の一つとして、毎月1回、事例検討会を開催し、グループスーパービジョンとして活用しました。担当者にとっては、再アセスメントの機会となり、参加者としては、アセスメントに必要な情報・プランニングや支援展開に必要な社会資源などを確認できる場となり、職員全体のスキルの底上げの機会となっています。事例検討会は、毎回発見があって、楽しい時間でもあります。

また、自立支援型地域ケア個別会議に参加することで、様々な専門職から専門的な視点や意見を聞くことで、ケアプラン作成の助けとなり、新しい社会資源を知る機会にもなりました。

加えて、毎月、全職員が集う会議や生活支援コーディネーターとの情報交換会で社会資源情報を共有したことも、令和4年度における新しい取り組みでした。

こうしたセンター内外の資質向上を図る取組の結果、認知症の方の自己実現を図るための支援ネットワークづくりを支援し、そのネットワークが状況の好転につながったことは、成果であったと考えます。また、認知症の方と引きこもりの子世代の支援においては、複数機関で長期間伴走支援をし、その家族の自立に結びついたことも成果でした。

課題としては、多くの業務に追われる中、きらりと光る支援が全てのケースに行えていないことです。私たちがもっと他機関や地域と協働して、支援ネットワークを構築して、地域の高齢者の在宅生活がよりよいものになるように力添えができることが必要だと考えます。

また、当センターの周知方法として、上半期にチラシをリニューアルしました。つい手にしたくなるようにと願ってかわいく仕上げたことで、家に貼っておくわねとか、町内で配りたいと民生委員さんに持ち帰っていただいて、地域の方がそのチラシを持って相談に来られることが最近増えてきています。下半期には、精道ニュースレターを圏域の全世帯に配布することができて、総合相談窓口としての当センターの周知を図ることができました。

併せて、コロナ渦でも、顔の見える関係性を大切にという民生委員さんの熱い思いもあって、民生・児童委員、居宅介護支援事業所・高齢者生活支援センターの連携ブックを令和3年度に発行していましたが、その改編にも民生委員さんの代表者などと会議を重ねて、取り組みました。連携ブックを活用している声がたくさん聞かれたのも、嬉しいことでした。

次に、当センターのイチオシ活動を報告します。令和4年度は、身近な地域でさわやか教室（介護予防教室）を開催することを目標に活動していましたが、一部の自主グループを除いて、参加者の固定化が進み、指導者がいないこと、そのため自主的で継続的な活動ができない等の課題が見えてきました。この課題を解決するために、今年度の目標は、既存のグループに働きかける（内容を充実し、新しい人を呼び込む）、さわやか教室や学びのグループを身近な地域で作る、介護予防・普及啓発を図る、顔の見える関係づくりで住民同士で助け合える関係を構築することを掲げました。

主な対象者は、社会参加が難しい高齢者の方です。これまで福祉センターで開催してきたさわやか教室などへの参加が難しかった方や近くに集会所が無いなどの理由で、集いの場がない高齢者の方や当センターでの出張講座が未実施の地域にお住まいの方としました。

実際の取組内容としましては、さわやか教室については、既に2か所で開催しております、今後さらに1か所で開催予定です。周知に関しては、開催場所に隣接する町の民生委員さんと、福祉推進委員さんにお声がけをさせていただいて、気になる方を声かけていただきたいということで、実際に参加につながっております。例えば、芦屋公園のテニスコートで実施したさわやか教室では、定員の2倍の応募があり、当初想定していた実施回数よりも増やして、取り組んでいます。開催頻度は、通年型で月1回開催しています。参加者からは既に、来年度は、町単位で集まって参加したいというお声も聞いています。また、その場で民生・児童委員さんや周りの方から相談を受けて、支援に繋がることもあります。他の拠点としては、多世代交流拠点ブーケにおいて、4月から6月の隔週でさわやか教室開催しました。その後は、スマイルブーケの名前で自主グループが生まれ、有意義でした。

もう一つの取組は、既に活動しているグループへの働きかけです。民間企業と協力することで、4つのグループに対して、熱中症予防や血管年齢測定など、多様な講義を行いました。大変好評であったので、今後も兵庫栄養士会や芦屋市健康福祉事務所等の社会資源を活用しながら、地域へ学びの場の提供を行い、グループ活動の活性化に繋がりたいと考えます。

説明は以上です。

(家高会長)

活動実績報告の中でお話しがあった連携ブックには、何が掲載されていますか。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

居宅介護支援事業所・民生・児童委員・高齢者生活支援センターの情報がわかるような記事を掲載しています。

(家高会長)

冊子の中に、関係者の方の顔写真等が掲載されているのですか。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

そうです。

(家高会長)

小規模多機能型居宅介護の事業所が入っているのには何か狙いがありますか。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

小規模多機能型居宅介護の方も民生・児童委員の方と交流が多いので、掲載しています。

(木下委員)

連携ブックについては、事業所の方からすごく好評だと聞いています。精道圏域内の事業所以外への配布はされていますか。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

残念ながら精道圏域内の居宅介護支援事業所に限られてしまいました。

(木下委員)

ケアマネジャー友の会の中でも、冊子が欲しいという声もありましたので、今後は配布先の拡大も検討いただけたら幸いです。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

今年の9月に改編した連携ブックを発行予定ですので、増刷を検討します。

(山本委員)

私も連携ブックを拝見して、良い内容だと思いました。私が民生・児童委員を務める潮見地区でも、ケアマネジャーさんや高齢者生活支援センターの方との交流ができればと思います。家高会長 そのほか、何かございますか。特によろしいですか。

(家高会長)

他にご意見等がなければ、続いて潮見高齢者生活支援センターの説明をお願いします。

(潮見高齢者生活支援センター 崎山)

まず、令和4年度の活動実績報告についてです。

大項目2番の総合相談支援業務の5番の地域の高齢者の実態把握、6番の地域ネットワーク

クの構築について、重点を置いて取り組みました。目標としまして、地域行事や会議に参加し、地域の実情を把握することができる点を挙げて、地区福祉委員会や自治会など、住民主体の活動へ積極的に参加を行っております。その中の1つとして、昨年のイチオシ活動としても挙げた福祉のまちづくりプロジェクトに、継続して参加しています。この活動は、地域の方から当センターにお声がけいただき、芦屋浜地区の地域の住民の方や社協さん、地域の事業所の方と協働して、この地域が誰にとっても住みよい町であるように、地域課題の検討を行っているものです。令和4年度にここにお住まいの方に対し、「芦屋浜のええとこ探しアンケート」を実施しました。書面とGoogleフォームでアンケートの回答を募ったところ、160件ほどの御回答をいただきました。質問項目としましては、地域の長所、ええところと、惜しいなと思うところ、こんなものがあつたらいいなと思うところについて、住民目線で率直な御意見をいただき、住民の方とともに地域の再アセスメントを進めることができました。

ご意見としては、ここは緑が多い地域であり、子育てには環境がいいといった声もある中、多世代の人と関わる機会や地域のイベントが少ない、またカフェのような人が集まって話をする場所が無いなどの意見もあり、地域のつながりが希薄になっている現状が分かりました。

その一方で、地域食堂という地域資源が新たに生まれていること、また、地域に関心を持って主体的に活動をされている住民の方がいることを把握でき、この地域の大きな強みが分かりました。現在、潮見圏域では、地域食堂の活動を行う団体が5つあります。そのうちの4つはコロナ渦以降に立ち上がったものです。地域交流などの課題にも取り組まれています。

これまで、高齢者生活支援センターという特色上、子育て世代など若年層との連携が難しく、その情報収集自体にも課題を感じていましたが、地域食堂の方に御協力をいただくことで、10代から40代の方にもアンケートの回答を得ることができ、活動の幅を広げることができました。また、地域食堂との連携の中で、新たな相談を受け、支援に繋がることもあり、地域の見守りのネットワークが新たに形成をされているとも考えています。

その一方で、地域活動をされている方からは、その地域活動の担い手不足という悩みをよくお聞きしております。地域づくりの中心を担ってきた方の高齢化、またそこに加えてコロナ渦での活動縮小が、担い手不足や地域のつながりの希薄化といったものに問題を深刻化させています。そのため、今後もこの地域の活性化を担う住民を増やすことを目的にして、活動を継続したいと考えており、そのためにも、地域への関心を高めるよう取り組みたいと考えています。特に、先ほどのアンケートの回答からも、食事に関心を持っている方が非常に多いので、食事をきっかけとした取組について、福祉のまちづくりプロジェクトの中で検討を行いました。その結果、高浜町の地域食堂である「またあした食堂」というグループに連携を打診し、今年度の7月に、またあしたバルというイベントを開催しました。

「またあした食堂」は、ふだんは日曜日のお昼間に手作りお弁当の配布やフードファクトリーの活動をされていますが、またあしたバルでは、子育て世代や若年層の方がお仕事の後に参加しやすいよう、開催日時を金曜日の夜6時から8時に設定しました。また、当センターでは、実施に至るまでの準備・検討やチラシの作成等の後方支援を行いました。

イベント開催当日は、親子連れの方が非常に多く御参加いただきまして、にぎわいました。また、御参加いただいたお子さん方からも、次いつやるの？と次回開催を希望する声もありまして、今後の方針については、このまちづくりプロジェクトのメンバーや、またあした食堂のスタッフの検討を進める予定としております。当センターとしては、こちらの定期開催をしていく中で、地域に目を向ける住民の方が増えて、住民が主体となって地域課題を検討していく場として発展していけるよう、関わりを継続したいと思っております。

次に今年度のイチオシ活動についてご説明します。

昨年度から定期的に、当センターの運営法人の中の居宅介護支援事業所の会議に出席をし、ケアマネジャーと意見交換を行っていましたが、介護者の孤立や負担感の軽減のためにも、認

知症に限らず家族介護者が集まって話せる場があればいいなという声を聞いていました。現在、認知症の方を支える家族の方の会は芦屋市内で活動されていますが、認知症に限らない家族介護者の方が集まる場は、なかなかないのが現状です。特に、潮見圏域では高齢化率が高く、介護に追われる中で、介護者の方の孤立しているケースが見受けられます。介護者の負担感の増加や孤立感が深まることは、高齢者虐待につながるリスクもあり、権利擁護の視点から見ても、その課題解決が必要です。

そのため、当センターでは、今年度のイチオシ活動を、介護者の心の負担軽減のために気持ちを吐き出せる場をつくと挙げてみました。介護者の方が悩みや不安を吐き出して、精神的な負担の軽減を目標として、ブレイクカフェという名称で開催を計画しております。

取組の内容としましては、まず介護者の方に集まっていただいて、気軽に話ができる場の設定を目標にしています。今年度はプレ開催として取り組みまして、参加者の方の声を反映して、適宜工夫、改善を図っていく予定です。

広報については、市内の居宅介護支援事業所等に協力を依頼し、参加の呼びかけを図っていきたくと考えています。地域住民の方の声を身近で聞いておられる民生委員の方にもお声かけを行っていく予定にしております。

場所は、芦屋喜楽苑の地域交流スペースの喫茶を利用予定としています。今年度は2回のプレ開催を予定していますが、来年度以降は、定期開催につなげたいと考えています。また、イチオシ活動とは別になりますが、認知症の地域支援推進員を中心に、潮見地区における認知症カフェの開設に向けても調整を行っています。

当事者の方、介護者の方、それぞれが気持ちを吐き出せる場を設けることで、精神的負担の軽減を図るとともに、参加者同士や支援者とのつながりを持つことで、孤立感の軽減を狙いたいと思っています。

説明は以上です。

(家高会長)

先ほどもお話したダブルケアに関して、一般的な介護者家族が抱える問題とダブルケアの方が抱える問題は、若干違うような気がします。ダブルケアの場合には、子育ての悩みと介護の悩みの両立や仕事と介護の両立が問題になると思います。今回のイチオシ活動の取組みの中では、介護者家族を広くお考えかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

(潮見高齢者生活支援センター 崎山)

当センターでは、ダブルケアよりむしろ高齢者の夫婦の方からの相談を受けるほうが、これまで多い印象にあります。しかしながら、そのような課題をこちらが把握できていないかもしれません。会の開催に際しては、居宅介護支援事業所を通じてその呼びかけを行う予定ですので、担当ケアマネジャーからも話を事前に聞いたうえで、取組みたいと思います。

(三谷委員)

私が所属するあじさいの会は、阪神淡路大震災後できました。当初は、5人程度の参加から始まった会ですが、来年30年周年を迎え。今だとヤングケアラーの問題もあります。

できるだけ長く頑張っていたきたいと思います。

(家高会長)

他にご意見等がなければ、続いて基幹的業務担当の説明をお願いします。

(精道高齢者生活支援センター 上田)

私からは、基幹的業務の令和4年度の活動実績報告、令和5年度のイチオシ活動の報告をさせていただきます。

まず基幹的業務、基幹型業務の役割として3つ挙げさせていただいています。1つ目は、4包括の機能強化、意見集約、調整を行うバックアップ機能。2つ目は、介護支援専門員に対する専門研修を企画実施する役割。3つ目は各圏域の地域課題の抽出、整理、解決策の検討、実践を協働して行う役割があります。令和4年度の活動をこの3つの役割に分けて報告をさせていただきますと思います。

まず1つ目の4包括の機能強化、意見集約、調整を行うバックアップの役割です。地域ケア会議の開催回数のカウントの仕方などを含め、日報や月報の改定の検討を進めて、各センターの活動の標準化を進めました。また、市と協議しながら、各包括の地域活動をイチオシ活動の発表という形で、プロセスを可視化できるようにしました。個別の問題から課題を抽出して、課題解決のための実践に移していくプロセスがイチオシ活動の中にはまとめられています。個別課題から地域課題への展開を意識した活動が行えており、地域包括支援センターの機能の強化や役割を再考する機会にもつながりました。また、自立支援型個別会議を、1年を通して順次開催されました。理学療法士、作業療法士、栄養士、薬剤師、歯科衛生士に助言者として参加していただき、各包括から提出した事例の問題状況について検討し、よりよい援助の在り方について話し合いを行います。会を重ねることにより、助言内容の厚みや相互関連性が高まり、事例提出から多くの学びを得られ、実践力の強化につながっています。最後に、3つ目の役割として、地域課題の抽出の場にも自立支援型個別会議はなっております。

2つ目、介護支援専門員に対する専門研修を企画、実施する役割です。大きく分けて3つの研修を開催しています。1つ目、居宅サービス計画作成の基本的な考え方。作成の具体的方法として、2回シリーズでケアプラン作成研修を行っています。2つ目、虐待通報後のケアマネジャーの役割をテーマにした高齢者虐待防止研修を、関係機関と協働して企画実施しました。研修後、ケアマネジャーからの通報件数が増えるなど、研修の一定の効果がありました。3つ目、芦屋市対人援助教育システムの研修会を行いました。ケアマネジャー友の会の主任ケアマネ部会と話し合いを重ねながら、研修の企画、作成を学ぶところから初め、実際に自分たちで研修内容、プログラムを作成し、5回シリーズで研修会を開催することができました。ケアマネジャー友の会の主任ケアマネ部会とも、後進育成に対する共通認識を持つことができました。令和5年度においても、9月から5回シリーズで開催予定です。

3つ目の地域課題抽出、整理、解決策の検討、実践を協働していく役割についてです。各包括の中に配置の3職種、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師がそれぞれの圏域で単独で活動するには限界があります。圏域を越えて、それぞれの職種が、芦屋市の地域課題を検討し、課題解決の実践を解決する場として、それぞれの部会を持っています。基幹的業務担当もそれぞれの部会に参画し、実践の協働、各部会との連携、バックアップを行っています。まず、社会福祉部会では、今日何をする？というチラシを作成しました。チラシの中身は、社会参加を通して活躍している高齢者を紹介しています。高齢者の介護の相談だけでなく、生き生きと地域で生活していただける情報を提供することも、高齢者生活支援センターの役割であるということ、早い段階からつながる、元気な方にも知ってもらい、活用していただけるようにとの思いで、啓発のチラシを作成しています。令和5年度は少しブラッシュアップの予定で、今、検討中です。保健師部会においては、高齢者が自らフレイルに対する意識が高まるイベントを実施することで、社会福祉協議会の自主事業とコラボをして、3回シリーズの介護予防講座を4圏域で開催しております。今年度も引き続き、9月から開催予定です。主任ケアマネ部会では、専門職がリハビリの必要性をリハビリ専門職に相談できるようになるという目的の下、居宅介護支援事業所のケアマネジャーにも自立支援型地域ケア個別会議を見学してもらい、意見交換を行いました。

次に、地域ケア推進会議という年度末に行われる会議があります。1年間を通して、様々な活動や会議から抽出された地域課題から、来年度何に力を入れて取り組んでいくかを話し合います。令和5年度については、認知症を他人事と思わない地域社会をつくっていけないかということで、認知症問題研究会を立ち上げて、4包括、高齢介護課、あじさいの会の方、集い場の方に入っただき、話し合いを重ね、啓発、報告などを、今、検討していております。

次に、令和5年度の基幹的業務担当のイチオシ活動の説明です。

令和5年度、テーマは、4包括のバックアップと持続可能な環境の検討をテーマに掲げております。

最初に、テーマの背景を説明させていただきます。高齢者生活支援センターは総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務など、業務が多岐にわたっています。また近年、8050問題や、高齢で認知症があつて独居の方、お一人様の問題、支援対象者となる方も複合的な問題を抱えた方が多くなっています。1つのケースにも、通院とか様々な機関へ同行するなど様々な支援をすることが増えており、多大な時間を費やし、毎日職員が奔走しております。

その中で、高齢者生活支援センターを取り巻く状況は、高齢介護課から本会議の最初で御説明いただきましたように、高齢者人口の増加とともに、相談件数が増加し続けることが予想されるという推計があり、状況はますます厳しくなっています。

介護予防ケアマネジメントにおきましても、包括内で立てることができるケアプランの数が飽和状況になってきています。市内の居宅介護支援事業所に委託をお願いしても、要支援のケースは単価が安く、なかなか委託を受けてもらうことができません。また要介護のケースでさえも、なかなか最近は取っていただけない状況になってきております。

解決するために、包括の職員の募集をかけても、なかなか人が来ない状況が各包括で見受けられています。そのため、ふだんの相談をこなすことが精いっぱい、なかなか多岐にわたる包括支援センターの業務をこなしていくことが困難な状況になってきています。

基幹的業務担当のイチオシ活動の目指す方向としましては、4センターの職員がバーンアウトすることなく活動が継続でき、効率的、効果的な事業運営を行えるようにする。5年、10年先を見越した仕組みづくりを検討する、の2つを挙げています。

取り組み方法としましては、各センター、部会から聞き取りを行います。内容は、業務遂行上の課題抽出、現在行っている創意工夫点、これから目指す姿、各部会で考える地域課題などを聞き取っていきたくと思っています。

聞き取った内容を、包括の会議や支援センターの連絡会で共有、協議検討を行い、優先順位を決めて、解決できるものから取り組みたいと考えております。

以上、基幹的業務担当からの報告です。

(家高会長)

今の報告に関して、何か御質問、御意見等はございますか。

(和田委員)

イチオシ活動の資料には、三職種の配置人数に対する高齢者の人口とか、予防グラフの作成件数等の記載がありますが、芦屋市には他市と比べてどのような特徴がありますか。

また、業務の効率化等には、どのように取り組まれていますか。

(事務局 吉川)

人員配置に関しましては、国の基準に照らして配置しています。ただ、芦屋市では、困難ケースや虐待対応のバックアップを支援する形で、S Vを配置することで、十分とは言えません

が工夫をしているところです。

ただ、包括職員のなり手の不足や業務量の負担感は、どの自治体にもあると思う。他市との会議があった際にも、委託料や人数配置等について、検討されることが多いです。

また、業務の効率化という意味では、介護現場で提案されているようなICT化の推進は難しいと考えていますが、会議等の日程調整の際には、それを簡素化するようなシステムを使うことで、少しでも業務負担を減らし、直接的な支援に使える時間を確保しようとしています。

(基幹的業務担当 上田)

補足ですが、国でも地域包括支援センターの業務負担について検討されています。実際には、介護予防プラン等における書類作成の煩雑さを解消するような取り組みについても、基幹的業務担当として、居宅介護支援事業所等とも検討を行っている所ですので、市とも協議を進めながら、継続して協議したいと思います。

(家高会長)

他市とは異なり、芦屋市の場合は、基幹的業務担当の役割が明確であり、業務の中で各センターの仕事を把握・効率化し、良い部分はともに共有する姿勢は重要だと思います。

(谷委員)

認知症問題研究会が開催されるまでのきっかけや経緯について、地域ケア推進会議の中でどのようなお話ができたのでしょうか。

基幹的業務担当 (上田)

各センターから、業務上の課題を抽出する中で、認知症が他人事になっていることについて、問題提起がなされました。もっと早い段階で、認知症を自分事として捉えてもらえれば、今後の支援にも活かせるのではないかとの意見も出されました。

(三島委員)

来年はあじさいの会ができて30周年の節目の年です。また、西宮市では、西宮市認知症施策検討委員会が立ち上がり、認知症施策について集中的に審議されているようです。芦屋市でも、他市の状況を参考に、長い期間を見据えた認知症施策の検討が必要だと思います。

(多田委員)

認知症予防の観点からも、生活習慣病等の予防を呼び掛けることも重要だと思います。

(家高会長)

認知症の方の支援と認知症予防の両輪が、非常に重要だと思います。他にご意見等がなければ、続いて認知症施策の報告をお願いします。

(事務局 濱砂)

資料2-1の認知症地域支援推進員の活動について説明します。

今年度の認知症地域支援推進員の活動は、「これまでの取組みを振り返り、次期計画(第10次すこやか長寿プラン21)の策定に向けて取組の方向性を明らかにする。」を目標に取り組んでいます。具体的には、認知症当事者の居場所づくりの検討、認知症の人への支援体制構築に向けた関係機関との連携会議の開催、認知症に関する正しい知識の普及啓発、の3つです。

それでは、個別の具体的な活動の内容について説明します。

「認知症当事者の居場所づくりの検討」に関しては、2ページ目に記載のとおり、まず認知症の人やその家族が気軽に集える「あしやの会」の開催支援が挙げられます。あしやの会に来られる当事者が少ないという現状がありますので、できるだけ多くの方に参加していただけるよう、出張型も含めた形で、あしやの会の開催ができないか検討しているところです。

次にあげられるのが、3ページと4ページに記載の認知症カフェの開催支援です。山手圏域では、「コミュニティスペースふらっと」という聖徳園が設置されている居場所を活用し、認知症カフェを開催しています。現在の参加者は高齢の方が多く、介護者の世代や子ども世代の関わりが少なく、認知症当事者の方の参加は少ないため、できるだけ多くのかたに参加していただけるようなイベントを企画しています。また、精道・潮見圏域は、エルホームの場所をお借りして「オレンジカフェ」を開催しています。山手圏域と同様の課題があるため、こちらも多くの方が気軽に立ち寄れるようなカフェになるよう取り組んでいます。また、特に潮見圏域における新たな居場所づくりとして、「つなぐカフェ」という認知症カフェの開催に向けて取り組みを進めています。

次に、5ページをご覧ください。ここでは、「認知症の人への支援体制の構築に向けた関係機関との連携会議の開催」について記載しています。認知症の方、特に若年性認知症の方への支援は多岐にわたるため、支援の難しさを抱えている背景があります。そのため昨年度同様、認知症疾患医療センターである兵庫医大と共同で事例検討を行うことで、事例へのスムーズな対応ができるよう取り組みます。

次に6ページをご覧ください。芦屋市では、件数としてはまだ少ないものの、若年性認知症の方の支援を行うために「芦屋市若年性認知症ネットワーク会議」を昨年度に立ち上げました。今年度は、この会議において、様々な関係機関が集まった上で、個別の事例検討を行うために個別支援会議の開催を予定しています。また、個別支援会議の中で見えてきた地域課題の解決策について検討できるよう、併せてシステム検討会議の開催も予定しています。

最後に7ページをご覧ください。「認知症に関する正しい知識の普及啓発」では、認知症の理解を深め、当事者が住みやすい地域づくりを目標に取り組んでいます。

世界アルツハイマーデーのイベントとして、今年の9月には、芦屋市立図書館において、認知症に関する書籍やポスター掲示等を行う予定としています。この図書館での展示等に関しましては、認知症カフェ連絡会や認知症当事者の家族の会である「あじさいの会」とも協力して取り組みます。また、引き続き認知症サポーター養成講座のステップアップ講座を開催することで認知症に関する啓発とともに、ボランティアの育成を目指しています。

次に認知症初期集中支援チームの活動状況について説明します。

(事務局 亀岡)

それでは、認知症初期集中支援チームの活動状況について御報告いたします。認知症初期集中支援チームは、平成28年より活動を開始しております。芦屋市では、まず地域包括支援センターで相談を受け付けまして、スクリーニングを行い、認知症と思われる方で、まだ診断を受けていない方や継続的な医療サービスや適切な介護サービスに結びついていないなどの状況があれば、チームにつないで対応をする活動しております。

初期集中支援チームは、地域包括支援センターの職員、南芦屋浜病院の看護師、医師会から認知症サポート員の参加をしていただいております。また、必要に応じて同行訪問を行っております。また、かかりつけ医や認知症疾患医療センターなどにも連携を行いまして、支援を提供しております。

次に、対応実績についてお伝えいたします。今年度と昨年度における対応実人数は6名で、延べ61回の訪問を実施しております。その結果、当初は医療や介護、どちらにもつながっていなかった方々が、概ね医療、介護のどちらにも、もしくは医療につながって、チームの対応を

終えている状況です。対応後、医療、介護なしのまま終わっているケースは、死亡や転居、本人拒否により対応を終了したものになります。本人拒否のケースについては、緊急度がないこともあって、地域包括支援センターでの見守りに移行し、今後は必要に応じて初期集中支援チームで対応をしようということになっております。

次のスライドで初期集中支援チームの課題が、対応件数があまり多くない状況が続いていることもありまして、引き続き、対象ケースの適切な把握が必要であると考えております。そのため、昨年度から地域包括支援センターが把握した認知症関連ケースの概要や対応状況を、月1回開催している地域包括支援センター連絡会で共有することで、認知症に関する相談や対応状況を明らかにし、必要時に初期集中支援チームの利用につなげられるように取り組んでおります。

2つ目の課題としまして、対応困難ケースへの対応力の向上があります。初期集中と言いますと、早い段階での介入をイメージされるかもしれませんが、実際には対応困難ケースがチームにつながる傾向にあり、その対応力の向上も求められているところです。先ほど御説明にもありましたけれども、認知症疾患医療センターの兵庫医科大学病院と事例検討会等を継続実施しまして、対応力の向上に取り組んでおります。また、昨年度より、初期集中支援チーム会議にサポート員になられた精神科医に参加いただくことで、支援者が認知症なのか精神疾患なのか分からずに対応を苦慮するケースなどにつきまして、精神科医の見立てや対応についての助言を得て、より効果的な支援につなげていきたいと考えております。

(家高会長)

活動報告の中で、認知症カフェの取組みが挙げられていました。認知症の診断を受けてから、具体的な支援を受けるまで、大体3年程度の期間があると指摘されています。そうした中では、やはり認知症の方への居場所づくりは、非常に意味があると感じています。それに加えて、認知症カフェのポイントは、そこで地域の方々と認知症の方々の交流ができるという点にあると思います。

私も過去に、認知症サポーター養成講座の研究をしたことがありますが、認知症サポーター養成講座を受けると、逆に認知症に対するネガティブなイメージが高まってしまうという調査結果になりました。講師や話の内容によるのかもしれませんが、認知症にはなりたくないという意識を持ったうえで、この講座を受けると自分にとってネガティブな情報ばかりを本能的に受け取っているのではないかという理解にたどり着きました。しかしながら、座学で聞くだけでなく、実際に当事者と接することで、そのネガティブなイメージも変えることができずし、その手段として認知症カフェは大切だと思います。

しかしながら、先ほどの報告にもあったように、当事者の方々の参加がなかなか少ないとのこともお話もありました。これは、全国共通の課題だと思うのですが、その辺りの対応策等について、何かお考えはありますか。

(事務局 濱砂)

一部の認知症カフェでは、当事者の方にカフェのある日は実際にお声がけされていると聞いています。そこでイベントを行うことで、家族連れも来ていただいて、交流を深めていただくなど、そういう小さな積み重ねを継続するしかないと考えます。

また、会長のお話にもありましたように、認知症には大きな負のイメージがあるので、その解消も大切だと考えます。認知症に対する正しい理解を普及するためにも、積極的な広報活動に関係機と協力して取り組みたいと思います。

(三谷委員)

家族が認知症になったらどうしようという不安があるのも事実だと思いますし、そういった不安を解消するためにも、認知所カフェに参加してみたいとも思いました。私が所属する「あじさいの会」に参加される方は、なかなか認知症の重い話をされる方もいますし、私自身もそうなっているような気がしました。

(三島委員)

歩いて15分のところに認知症カフェがあることが理想だと思いますし、そういったカフェからも支援につなげるような仕組みがあれば良いと思いました。また、潮見地区で認知症カフェが開かれるのも、喜ばしいと思いました。

(事務局 濱砂)

今後も関係機関と連携しながら、認知症カフェの取り組みの支援を行うことができればと考えています。

(家高会長)

他にご意見等が無ければ、議事3に移ります。事務局から何かございますか。

(事務局 濱砂)

これまで、会議の開催案内につきましては、郵送で送付していましたが、昨今の郵便時事情がよくないため、開催案内の受け取り方法について、皆様にお伺いするためのアンケート用紙を配布しています。ご希望の受け取り方法を記載の上、事務局まで提出をお願いします。

(家高会長)

それでは、閉会に移りますので、事務局にお返しします。

(事務局 吉川)

本日は、様々な御意見をいただきまして、ありがとうございます。特に、認知症のことや、高齢者生活支援センターの体制等につきましては、現在策定中の第10次すこやか長寿プラン21の中でも、重要な課題として捉えておりますので、本日いただきました御意見も、反映させることができればと思っております。

次回の会議につきましては、来年2月か3月ごろの開催を予定しておりますので、その際もよろしくをお願いします。

(家高会長)

それでは、本日の協議会はこれで終了とします。